

第4回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和6年8月21日（水） 18時30分～19時40分

会 場：練馬区役所本庁舎 20階交流会場

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員
事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長（その他関係部課）

次第1：開会

次第2：前回の委員会について

<事務局>

- ・令和6年6月27日（木）開催の第3回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要【案】について、意見はあるか。

（特になし）

- ・本議事概要にて、区ホームページへ掲載する。なお、議論を早期にお示しするため、「会議の様子」という形で議事の要点を区ホームページで公開しており、第4回においても同様に行う。

次第3：議題

委員長

- ・前回、事務局から提示された「検討の進め方について（案）」「エリア分類（案）」をもとに委員の皆様にご議論いただいた。
- ・委員より「将来の植生プラン」のたたき台をご提案いただき、イメージも徐々に具体化してきているかと思う。
- ・今回も、委員の皆様からは、様々な視点からご意見をいただければと思う。

（事務局より資料1の説明）

委員長

- ・今回の資料は、前回委員よりご提案いただいた内容を踏まえ、作成されたものとなっている。
- ・今回は、エリア分類（案）や植生プラン（案）について議論し、その後、樹木管理の長期的な方向性について議論を行う。

【資料1：右岸におけるエリア分類（案）・植生プラン（案）の討議】

委員

- ・清水山の森では、湧水から下流側の植生がシラカシ林とムクノキ-エノキ林となっており、湧水活用の考え方とバッティングしているため、湧水の活かし方と樹林の関係性を

考える必要がある。

- ・ 稲荷山憩いの森の広場(ゲートボール場)付近は、コナラ-イヌシデ林となっているが、土壌の状態が気になる。仮に萌芽更新を行う二次林にする場合、土壌の踏圧を管理しなくてはならない。林床保護により、適正管理による萌芽更新を行う環境は可能ではあるが、公園のエントランスにおいて、そのような環境を維持できるのか懸念される。
- ・ 別荘橋付近に表流水が集中することが分かったが、表流水の流れと植生プランがどう関係してくるかが気になる。ススキ群落(乾性高茎草本)は表流水の集まる場所で目指す植生なのかを考えるべきである。

<事務局>

- ・ 清水山の森では、既存樹林を極力生かす観点で植生プラン(案)を記載した。湧水下流にてどのように湧水を活用してくか、今後検討を進めたい。
- ・ 広場(ゲートボール場)周囲の土壌は、詳しく調査ができていない箇所もあるため、検討を進めたい。
- ・ 雨水の流向と集水範囲の資料は、地形がどのようになっているかを把握するために作成した。土地の形状などを踏まえ、植生プラン(案)への意見があれば、いただきたい。

委員

- ・ 利用面において、社会的な便益をどう提供するかという観点は非常に重要である。例えば、シラカシ林の粗放管理は暗くなってしまうなどの懸念がある。利用面と植生の整合を図ることを今後考えていただきたい。
- ・ 雨水をどのように自然に還元していくかという観点で検討した場合、グリーンインフラ化を重点的に行うべきではないかと考える。別荘橋付近において、ススキ群落とした場合でも、表流水をできるだけ地中にかん養するような浸透性の高い土壌を整備することも考えられる。

<事務局>

- ・ 人の動線などの利用の観点と植生や管理の整合性について、引き続き検討を行う。
- ・ 雨水の活用や雨水を浸透させる方法には、委員から情報提供いただきながら、検討を進めていきたい。

委員

- ・ 今年度は、生物調査を実施中であると聞いているが、資料に記載の鳥類だけでは貧弱な鳥類相だと感じた。稲荷山公園はポテンシャルのある場所だと思うので、周辺地域における動物相の状況を含めた資料があるとより検討ができる。

<事務局>

- ・ 動物相に厚みを持たせる検討とするため、引き続き調査・検討を進めていきたい。

委員

- ・ 地形の断面図を見ると、左岸側の一部で盛土が推測できる場所がある。田んぼから土壌改良された上で現在の土地利用が成立しているとする、土壌の入れ替えなど土壌の在

り方を考えなくてはならない。土壌の状況は、把握しておくべきである。

- ・白子川エリアにおいて親水空間を整備する場合は、単断面ではなく複断面となる。緩傾斜にすると法面でかなりの面積を要するため、水面と法面の関係性について考える必要があり、白子川と同程度の河川における事例を調査した方が良い。

<事務局>

- ・第2回の委員会にて、稲荷山公園区域内のボーリング調査の資料を提示させていただいたが、今後、詳細な調査を検討していきたいと考えている。
- ・河川と親水空間の事例収集を進めていく。

委員

- ・合流式下水道の区域であれば、水質に関する課題なども出てくる。水に触れる環境については、議論が必要である。

【資料1：樹林地の管理（案）の討議】

委員

- ・チガヤ群落の管理方針は、年1回程度の草刈りではなく、年3～4回程度の草刈りである。
- ・昔の武蔵野の雑木林やススキ群落、水田は、かなり生活と密着し、丁寧かつ面的な形で管理されていたが、今はそのような時代ではない。当時を模倣しつつ、現代的な利用法である環境教育やレクリエーションなどを通じた管理が出てくると予想される。市民参加による管理を行う場所と、行政が中心となって管理を行う場所を分けて管理方法を考え、利用と管理方法の整合が取れた資料作成を期待する。

<事務局>

- ・チガヤ群落の管理頻度は、修正させていただく。
- ・管理方法は、適正管理と粗放管理の二つに分け記載しているが、実際の管理方法はさらには様々な方法があると考え。引き続き、検討を進めていきたい。

委員長

- ・活用と管理は連動するものである。活用のためにどのような植生管理が必要かという視点で、目標像を詰めていくことが必要である。

委員

- ・適正管理と粗放管理の違いについて、この資料では、高木伐採も萌芽更新もどちらも適正管理で、粗放管理は枯死木だけ伐採という分け方をしている。多くの保全樹林で課題となっているのは、大木化により林床の更新がなされず、植生のダイナミズムが失われることである。高木の伐採に限定するとそのような問題に直面するため、林床をベースに管理を考えていく必要がある。林床にどのような植生を持続させるかという観点で、管理方法を考えた方が良い。

<事務局>

- ・詳細については、個別でご意見をいただき、検討を進めていきたい。

委員長

- ・本来、雑木林は人間の管理により、太さが20～30cmになると伐採し、林床に日が当たることで更新が行われてきた。過去に行ってきた管理方法を行うことで、市民が学ぶ場とする考え方はありうると思う。どういう目標でどのような利活用を想定するかが重要である。本案は樹林中心になりすぎている案であるように感じる。
- ・適正管理は雑木林で、粗放管理は照葉樹林というイメージを持っている。

(事務局より資料2の説明)

【資料2：右岸における短中期的な樹林地の管理方針(案)の討議】

委員長

- ・高木の蒸散量を抑えることも大事だが、やはり林床に日が当たるような管理が大事だと考える。

委員

- ・樹木の剪定は、民有地や園路に影響を及ぼす場合に行う旨の記載があるが、道路など公共用地に影響を及ぼす場合も同様か。

<事務局>

- ・公共用地の場合も民有地と同様に、敷地を越境する樹木は剪定を行う。

委員

- ・苗木の育成は播種して行うとの記載があるが、苗木を育てる場所を用意するようなイメージで記載しているのか。もしくは検討している場所があるのか。

<事務局>

- ・清水山の森園内の南西部分に少しスペースがあるため、その場所の活用を考えているが、現時点では特定のエリアを確定していない。

委員

- ・表土と整合の取れない植物を蒔いてもあまり効果がない。できる限りオンサイト(現場)で育成したほうが表土の保全にもつながるのではないかと考える。

<事務局>

- ・ご意見を踏まえ、種だけでなく土壌のことも考慮し、案を精査していきたい。

委員

- ・限られた場所ではあるが、カタクリの他、ニリンソウ等の希少植物についても分布しているため、そのような場所においても適正な管理が行き届くよう対応すべきである。

<事務局>

- ・カタクリだけでなく他の希少な植物も意識しながら検討を深めていきたい。

委員長

- ・その他、全体を通して意見はあるか。

(特になし)

<事務局>

- ・今後もアドバイスや意見があれば、事務局にお伝えいただきたい。

次第4：その他

<事務局>

- ・次回以降の日程調整は改めて行う。

次第5：閉会

<事務局>

- ・「第4回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。